

# 大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。

7月31日（土）の大門美園自治会臨時総会（文書総会）の結果報告です。

ご回答、ご意見をいただいた皆さま有難うございました。

また新たに自治会員の皆さまのご承認をいただきたい議案（審議事項）があるため、大門美園自治会臨時総会（文書総会）を8月31日（土）に行います。

審議事項は下記のとおりです。審議事項についてはGoogleフォームでの表決をお願いします。

ご意見やご質問のある方は8月30日（月）までにご連絡ください。

そのほか、お知らせ事項もあります。あわせてご確認ください。

それ以外の情報は、自治会長ホームページや自治会掲示板で不定期に情報公開しています。

ご都合のよいときにご覧いただきますようお願いいたします。

## <報告事項>

- ① 令和3年度副会長辞任について
- ② 令和3年度会計監査業務外部委託先について
- ③ 外部団体への活動協力について
- ④ 美園5丁目第2公園への折り畳みゴミステーション導入について

## <審議事項>

- ⑤ 美園5丁目第2公園ゴミステーション利用ルールについて
- ⑥ 季節性インフルエンザワクチン集団接種について

## <意見照会およびお知らせ事項>

- ⑦ 私有地ゴミ集積所への折り畳みゴミステーション購入希望について
- ⑧ 避難行動要支援者へのサポート活動（防災委員活動報告）
- ⑨ 令和3年度第2弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第2報>
- ⑩ 令和3年度第3弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第1報>
- ⑪ 自治会費入金のお願い

ご意見やご質問のある方は、自治会アドレスまで「お名前と連絡先」をご記載の上、ご連絡ください。

2021年8月1日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：https://daimonmisono.jp/

# 臨時總會次第

1. 審議日 令和3年8月31日（火）

2. 議事

第1号議案 美園5丁目第2公園ゴミステーション利用ルールについて（審議）

第2号議案 季節性インフルエンザワクチン集団接種について（審議）

その他 大門美園ジュニアスポーツフェスタ参加者先行予約（応募フォーム）

3. 提出期間 令和3年8月1日（日）～30日（月）

4. 提出方法 下記 QR コードまたはリンクから回答



<https://forms.gle/81g5xxvmvoLYyen47>

## ① 令和3年度副会長辞任について（報告）

賛成 6 名      反対 0 名      無回答(会長委任) 23 名

上記結果から「今年度経理担当副会長：坂本博史辞任」の自治会承認を得たものとします。  
副会長希望者はおりませんでしたので、今年度の経理業務は会長が代行するものといたします。  
会計監査を外部委託することで透明性や客観性を担保するように努めますので、ご承知おきください。

## ② 令和3年度会計監査業務外部委託先について（報告）

賛成 6 名      反対 0 名      無回答(会長委任) 23 名

上記結果から「辻・本郷税理士法人 大宮事務所への会計監査業務委託」の自治会承認を得たものとします。  
業務委託見積金額：22,000 円(税込)/年  
「辻・本郷税理士法人 大宮事務所」 [https://www.ht-tax.or.jp/branch\\_kanto/omiya/](https://www.ht-tax.or.jp/branch_kanto/omiya/)  
住所：〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 21 階  
TEL：048-650-5211  
利益相反関係開示：現会長の経営する法人の税理を業務委託しています。

## ③ 外部団体への活動協力について（報告）

賛成 6 名      反対 0 名      無回答(会長委任) 23 名

上記結果から「メール連絡ができない、かつ、当自治会の活動方針をご理解いただけない外部団体に対する今後の活動協力を辞退(または退会)すること」の自治会承認を得たものとします。  
「美園地区自治会連合会」「八坂神社例祭実行委員会」「防犯協会」「交通安全協会」の4団体については、自治会員の中に担当希望者がおりませんでしたので、今年度からの活動協力辞退(または退会)を申し入れることとします。

当自治会の活動方針とはそぐいませんが、各団体の活動内容を否定するものではありません。  
個人的に活動協力を行いたい方は、各自のご判断にてお願いします。

なお、上記団体のうち1つの団体の関係者が、現会長の留守中に事前連絡もなく訪ねてきて、高齢の母に対して10分以上にわたり恫喝と思える威圧的な発言がありました。会長ではなく、家族として、このようなことを許すつもりはなく、警察や自治体にも通報し、このようなことが二度とないよう、指導していただいております。

## ④ 美園5丁目第2公園への折り畳みゴミステーション導入について（報告）

賛成 8 名      反対 0 名      無回答(会長委任) 21 名

上記結果から「公園南北ゴミ集積所の折り畳み式ゴミステーション導入」の自治会承認を得たものとします。「テラダ折り畳み式ゴミステーション GO-120    20,788 円(税込)/個」を2個購入しております。自治会備品購入については、クレジットカードなどポイント付与が行われる方法を利用できないため、ASKULでの後日銀行振込としております。価格.com などでは、より安価な購入先があるかもしれませんが、ASKUL 価格で購入しているため、ご承知おきください。

本議案に関するご意見を列記させていただきます。

「個人的な意見としては、学会等では 会員 1万 非会員 2万 などが例としてあります。折り畳みゴミステーションを自治会費で購入するのであれば自治会員 無料、非自治会員は一部負担をしてもらうのが公平で良いのかと思われました。運用については、当該者同士で取り決めてもらえればよいと思います。」

「公園南北のゴミステーションの運用についても、現状掃除などの維持管理がうまく回っていないと聞きます。利用する方々での話し合いが必要だとは思いますが、自治会としてどこまで関わっていくのか。難しいものなのですね。」

「自治会員専用ではなくても良いと思います。折り畳みゴミステーションを導入していただけると助かります。」

「ゴミ捨て場の利用については自治体非加入者も利用できるよう今まで通りでよいかと思います。(ゴミ当番などはきちんと決めているようなので。ただ、ゴミ当番もせず、自治体にも一度も加入した事がない方が利用している件で、ご意見をいただいた事はあります…利用するならゴミ当番はして欲しいとの事で、直接話し合ったようです) 折り畳みゴミステーションが導入されればネットなども不要になりますね。」

「ゴミ集積所を使用する戸数が増えておりネットからゴミ袋が溢れる状況となっています。それによりカラスがゴミを荒らす状態となり、近隣の方々に迷惑を掛けている状態となっています。そのことから折り畳みゴミステーション導入をする方向で考えていただいていることは大変有難いです。折り畳みゴミステーションを設置するとなると、かなりの大きさとなり、費用も掛かってしまいます。現在は非自治会員の方も多く使用しておりますので、その費用を自治会から出すことは疑問が残ります。ゴミステーションを使用される非自治会員からも設置費用を徴収した上で、非自治会員の方にも使用していただくのが良いと考えましたが、徴収方法など検討事項や手間も増えることもあり、費用を全員から徴収することは難しいとも思います。非自治会員の方が使用をしたり、場所の問題もございますので完全に分けるのは難しいので可能性があるならば、自治会専用として別の場所に設置出来ればよいかと思います。」

「自治会員専用とした方が良いと思います。その理由として、他の市町村では自治会費を払う事を条件で、ごみ置場を使用できるのが常識的な傾向にあり、自治会費を払ってなく、ごみ置場を使用をしている人との公平を保つ為です。」

自治会非加入世帯のゴミステーション利用ルールについては議案5にて審議いたします。

## ⑤ 美園5丁目第2公園ゴミステーション利用ルールについて（審議）

議案4でご承認いただいた通り、公園南北用の折り畳み式ゴミステーションを導入します。

「テラダ折り畳み式ゴミステーション GO-120 ●内容量:468L(45L ゴミ袋約 10 袋)」

内容量をみるに、自治会加入世帯のみの利用であれば1個で十分ではないかと思いますが、非加入世帯も利用するのであれば1個では不足するだろうと想定しています。そこで議案4でいただいたご意見を参考に、自治会非加入世帯の折り畳み式ゴミステーション利用ルール案を作成しました。

案1 「自治会で2個目を購入設置する:自治会非加入世帯も利用可とする」

案2 「自治会加入世帯のみに利用を制限する:自治会非加入世帯は既存のカラス除けネットを利用する」

案3 「自治会としてのルールは設けない:自治会として2個目の購入は行わず、現利用世帯にお任せする」

非加入世帯のゴミ集積所利用を禁止することは、現利用者間でのトラブルに発展しかねないため、選択肢を設けておりません。ご承知おきください。

上記案について、自治会員の皆さまの表決をお願いします。

複数回答可で最も賛成の多かった意見を自治会方針と決定します。

## ⑥ 季節性インフルエンザワクチン集団接種について（審議）

現会長が園医を務めているご縁もあり、地域内の「小鳩保育園美園」との連携を進めています。

新型コロナウイルスワクチンについては調整が間に合いませんでしたが、今冬の季節性インフルエンザワクチンの地域集団接種会場として場所をご提供いただける見込みです。

接種日(調整中):第1回 10月31日(日) 第2回 11月14日(日) ※保育日避けるため日曜日の予定

接種対象:①大門美園自治会加入世帯(任意接種のみ。高齢者定期予防接種は不可) 希望者のみ

②小鳩保育園美園通園中の乳幼児とその家族

③小鳩保育園美園の職員家族

接種料金:3,000~4,000円(/回・人)の見込み 自治会費の充当は行わない

接種医療機関:今後、地域に公募予定

現会長が医療従事者ということで、医療従事者だからこそできる地域貢献を行いたいと考えております。

ただ一方で、自治会長の立場を利用した利益誘導を行っているのではないかとのご批判を受ける可能性があることも承知しております。

本件については、さいたま市緑区役所コミュニティ課に相談の上、下記の回答をいただいております。「接種については、自治会員に強要することは行わない」「接種料金については、自治会費を充当せず、接種を希望する方に自己負担いただく」ことをご約束します。

緑区役所コミュニティ課からの回答「ご質問いただきました自治会員様向けの感染症予防接種の機会のご提供についてでございますが、会長様が懸念されております「利益誘導」という点について、民法的・道義的の2つの側面について、ご回答させていただきたく存じます。まず、民法的な側面といたしましては、いただいた文面では、会長様が提供される医療サービスの対価として自治会費を充当するのではなく、各会員の皆さまが任意に接種(自己負担)される想定かと思われまので、いわゆる双方代理に当たらず、問題とならないと考えます。

他方で、道義的な側面といたしましては、自治会の事業として、会長の立場で医療サービスを会員の皆さまに広報されることは、「会長の立場を利用している」という評価を受けてしまう恐れがあると考えます。このため、医療サービスをご案内される場合は、自治会長と医院長との立場を切り分けていただくことが必要と考えます。具体的な方法としては、自治会で感染症予防接種事業を検討される場合、綾部様におかれましては医院長(サービスの提供者)として事業の説明者の立場に徹していただくとともに、自治会として事業実施の可否を諮る際には、綾部様を除いた自治会役員の皆さままで決定していただくような方法が考えられます。また、上記の手法により、自治会で感染症予防接種事業を実施することが決定された場合にも、予防接種を受けるか否かは各人の任意でございますので、接種を希望されない方の意思が尊重されるようなご配慮をお願い申し上げます。」

本議案について、現会長は議決権を有さないものとします。また無回答の場合は「反対」として扱わせていただきます。自治会員の半数にあたる15名以上の賛成意見をいただいた場合のみ、自治会承認を得たものとします。自治会員の皆さまの表決を、よろしくお願いいたします。

## ⑦ 私有地ゴミ集積所への折り畳みゴミステーション購入希望について

私有地にゴミ集積所を設置していただいている自治会員で、折り畳み式ゴミステーションの購入をご希望される方がいれば、会長までご連絡ください。

利用世帯数に応じたサイズのゴミステーションを購入します。

そのため、私有地ゴミ集積所への購入については、**利用者を自治会員のみ**に制限すること(利用者の登録制)を自治会費での購入の条件とさせていただきます。

なお、カラス除けネットは予備が2つあります。ご希望時はご自身で購入せず、会長までご連絡ください。

## ⑧ 避難行動要支援者へのサポート活動（防災委員活動報告）

自治会では例年、緑区役所総務課から地域内の「避難行動要支援者名簿」をお預かりしています。

令和3年度防災委員では、災害時の支援体制を整えるべく、添付のお知らせを要支援者宅に投函しました。

現在、防災委員では防災備蓄品の検討を進めています。

地域の防災・減災にご興味のある方は、防災委員へのご参加をお待ちしております。

## ⑨ 令和3年度第2弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第2報>

令和3年度第2弾自治会レクリエーション「**大門美園ジュニアスポーツフェスタ**」の続報です。

「パルクール教室」の開催時間が確定し、また参加人数が増枠となりました。

(小学校から跳び箱などの利用許可をいただき、活動内容が広がりました)

体育館フロア内はコーチ、保護者スタッフ、参加児童(生徒)のみとさせていただきますが、2階のギャラリーから一般保護者観覧は可能とします。レクリエーション参加を希望されるお子様の先行予約と、保護者スタッフ(受付、写真撮影など)の参加申し込みを開始します。

なお開催については、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況をみて判断いたします。

日時:令和3年11月13日(土) 第1部 13時半~15時 第2部 15時半~17時

場所:さいたま市立美園小学校体育館 (東門広場もお借りしています)

企画内容:「パルクール教室」 講師:佐藤惇、山崎華歩(ともに SENDAI X TRAIN 所属)

第1部 小学1~4年生 20名 第2部 小学5年~中学3年生 20名

途中、模範演技(エキシビジョン)も行っております。

参加費:無料 (企業協賛金で開催します)

参加資格:自治会加入世帯の小学生および中学生

## ⑩ 令和3年度第3弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第1報>

令和3年度第3弾自治会レクリエーションも企画進行中です。第3弾はパティシエ体験イベントです。大宮スイーツ&カフェ専門学校の先生、生徒さんを講師にお招きし、バレンタインスイーツ作成を行います。現地での実食は行わない見込みです。お友達やご家族への想いを込めたお菓子作りをしてみませんか。なお開催については、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況をみて判断いたします。

日時:令和4年2月11日(金祝)または12日(土)(調整中)

場所:小鳩保育園美園

企画内容:「パティシエ体験」講師:大宮スイーツ&カフェ専門学校 講師および生徒の皆さん  
バレンタインスイーツ作成を行います。

※当日、広報目的の写真撮影が入る可能性があります。

参加費:1,000円未満予定/人(参加者に実費負担をお願いします)

参加資格:自治会加入世帯のお子様と保護者様

自治会員の皆さまから、他にも「このような企画を行いたい!」というご意見があれば、ご連絡ください。

## ⑪ 自治会費入金のお願い

自治会費入金については、すでに半数以上の方にご入金いただいております。有難うございます。残る方もお忙しいと思いますが、ご入金をよろしくお願い致します。

令和3年度の年会費3,000円(月額250円)の自治会口座へのご入金をお願いしております。今年度中に下記口座までご入金ください。その際、自治会員の名義でのご入金をお願いします。

金融機関 さいたま農業協同組合(番号4682) 店舗 大門支店(番号011)

貯金種類 普通 口座番号 0030501

口座名義 大門美園自治会 会長 綾部 匡之 (ダイモンミソノジチカイ カイチョウ アヤベ タダユキ)

振込手数料はご負担ください。振込用紙の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

JA大門支店でのご入金などであれば、手数料0円となりますので、ご検討ください。

9月30日時点で未入金の会員には、個別にリマインドいたします。

年度内の入金がない場合は、会則第6条2に則り、令和4年度4月1日付で退会と扱わせていただきます。